



裁判所めぐり

最高裁判所見学

最高裁判所では、学校行事で訪れる生徒さんや一般の方のために、庁舎見学のご案内を行っています。毎年多数の申込みをいただいております。平成21年には、約9万4000人の方が見学されました。今回は、見学コースのあらましをご紹介します。



■最高裁判所庁舎について

最高裁判所は、昭和22年5月3日、日本国憲法の施行とともに創設されましたが、戦後の混乱の折から庁舎建設が困難であったため、霞が関にあった旧大審院の建物を利用していました。

現在の庁舎は、約2年10か月の歳月と約126億円の費用を掛け、昭和49年3月に竣工しました。設計は、広く建築家からプランを公募し、応募された217点の中から選ばれたのが、岡田新一氏ほか16名による作品です。最高裁判所の品位と重厚さをよく表現しているということなどから選ばれました。

約3万7000平方メートルの敷地に建てられた地上5階、地下2階建の庁舎には、建



【大ホール・定礎石】

物の外装と内装にたくさんの石材が使用されています。茨城県稲田産の花崗岩（通称稲田みかげ）を使用した石張りの壁は、外壁から建物内部、大ホール、大法廷の中へと続いています。割肌をいかした凸凹のある外壁の表面は、内部に進むにつれて平滑な、きめの細かいものになります。

■大ホール

正面玄関からまっすぐ階段を登ると、幅18メートル、奥行き49.5メートル、床面積890平方メートルの大ホールがあります。

床には、建物竣工の年が刻まれた定礎石が埋め込まれています。定礎石の下には、定礎の辞を記した銘板や、庁舎新営の記録が納められています。

大ホールには2体のブロンズ像があります。

「正義」像は、圓鋳勝三（えんつば・かつぞう）氏の作品です。ギリシャ神話の法の女神「テミス」をイメージして作られており、左手の天秤は「公平、平等」を、右手の剣は「公平な裁判によって正義を実現するという強い意思」をそ

れぞれ表しています。

「椿咲く丘」は、富永直樹（とみなが・なおき）氏の作品です。椿の花が咲く丘のベンチに、男の子と女の子が仲良く座り、そこに鳩が集まってきた風景です。平和への願いが込められています。

大ホールの正面奥にあるのが、大法廷です。

■大法廷

大法廷は、最高裁判所の中心な場所として、特に表現豊かな象徴的空間として設計されました。日本で一番広い法廷で、床面積は約574平方メートルあります。その一番の特徴は、天井の中心に置かれた、直径約14メートルの円筒形の吹き抜けです。最上部と中央部に二重にガラスが張られており、ガラスの天井を通して、大法廷の中央に自然の光が差し込んできます。最上部のガラスまでの高さが床から41メートル、中間部のガラスまでが23メートルです。



周囲の花崗岩の壁には、音の響きに配慮して、石と石との間に隙間を設けています。余分な音を閉じ込めるための工夫です。

前後の壁には、それぞれ2枚ずつ、つづれ織りの大きなタペストリーが掛けられています。正面の2枚は太陽を、背面の2枚は月を表現しています。大法廷に空間的な広がりをもたらすばかりでなく、吸音効果も考えた設計です。

奥に並んだ15のいすが裁判官席です。最高裁判所には15人の裁判官がいますが、大法廷は全員で構成される法廷です。裁判官席の後ろの扉から、15人の裁判官が一人ずつ入ってきます。

傍聴人席は全部で166席あります。傍聴席の両側には、記者席が42席あります。

最高裁判所の法廷には、証言台や被告人席が設けられていません。最高裁判所の審理では、高等裁判所までの裁判手続や判決内容に憲法や法令の違反がないかどうかを判断することが中心となるため、証人や被告人から話を聴くことはないからです。また、双方の訴訟関係人は、法律的な主張を裁判所に対して述べるにとどまるため、お互いの席は向かい合わずに、裁判官の方を向いています。

■見学の申込みについて

詳しくは、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) 内の「最高裁判所」・「見学・傍聴案内」コーナーにある「最高裁判所の庁舎見学」をご覧ください。

